

平成26年9月4日  
岡山っ子育成局

# 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び確保方策について

平成26年9月4日  
岡山市



## 岡山市における子ども・子育て支援施策の現状

### ■ 子ども・子育て新制度に基づく給付・事業体系

#### I 子ども・子育て支援給付

#### II 地域子ども・子育て支援事業

I 子ども・子育て支援給付	
1 認定こども園	施設型給付
2 幼稚園	
3 保育所	
4 小規模保育	地域型給付 (市町村認可事業)
5 家庭的保育	
6 居宅訪問型保育	
7 事業所内保育	
8 早朝・夜間・休日保育	
9 児童手当	

II 地域子ども・子育て支援事業
① 地域子育て支援拠点事業
② 妊婦健診
③ 乳児家庭全戸訪問事業
④ 養育支援訪問事業
その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
⑤ 子育て短期支援事業
⑥ ファミリー・サポート・センター事業
⑦ 一時預かり事業
⑧ 延長保育事業
⑨ 病児・病後児保育事業
⑩ 放課後児童クラブ
⑪ 利用者支援(新規)
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)
⑬ 多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業(新規)

# 地域子ども・子育て支援事業の概要

① 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
② 妊婦健診	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
③ 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
④ 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	
⑤ 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））
⑥ ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
⑦ 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
⑧ 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
⑨ 病児・病後児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
⑩ 放課後児童クラブ（別途）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
⑪ 利用者支援（新規）	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
⑬ 多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業（新規）	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

## 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業名	提供区域
① 地域子育て支援拠点事業	市内全域
② 妊婦健診	市内全域
③ 乳児家庭全戸訪問事業	市内全域
④ 養育支援訪問事業	市内全域
その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	市内全域
⑤ 子育て短期支援事業	市内全域
⑥ ファミリー・サポート・センター事業	市内全域
⑦ 一時預かり事業	市内全域
⑧ 延長保育事業	市内全域
⑨ 病児・病後児保育事業	市内全域
⑩ 放課後児童クラブ	市内全域
⑪ 利用者支援（新規）	市内全域

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	① 地域子育て支援拠点事業
	地域子育て支援拠点事業

### 1 事業の概要

乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施し、子育てを支援します。

### 2 事業の現状

- 【対象児童・対象者】 0-2歳の乳幼児の親子(国の制度)  
※岡山市は就学前までの児童の親子利用が可能です。
- 【実施施設数】 公立保育園3、私立保育園18、公立児童館1 計22施設
- 【利用者数】 のべ 約44,400人/年(就学前までの児童の利用数 H25年度)

### 3 量の見込み

※0-2歳児の人口から推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(児童数)	29,680人	29,640人	29,740人	29,870人	28,530人
②確保の内容	29,680人	29,640人	29,740人	29,870人	28,530人
②-①	0	0	0	0	0

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

現在、事業を実施している施設を中心として提供体制を確保します。  
※従前どおり就学前までの児童の親子利用が可能です。

#### ・年次計画

平成27年度以降、量の見込みはほぼ横ばいであり、現状の施設数の維持を図ります。

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	② 妊婦健診
	妊婦健康診査

### 1 事業の概要

妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的に、妊娠届けを提出した妊婦に対し受診票を交付し、健康診査を実施します。

### 2 事業の現状

【 対 象 者 】 妊婦

【 実 施 施 設 数 】 妊婦一般健康診査14回、妊婦超音波検査4回以内、妊婦血液検査2回以内  
妊婦クラミジア抗原検査1回

【 利 用 者 数 】 7,158人（平成25年度受診者数）

### 3 量の見込み

※H21～24の平均伸び率で算定

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,161人	7,162人	7,164人	7,166人	7,168人
②確保の内容	7,161人	7,162人	7,164人	7,166人	7,168人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

現在の体制を維持します。

妊娠届提出者に対し住民基本台帳を確認の上、受診票つづりを交付しており、受診率の向上に向けた取り組みを実施します。

区 分	③ 乳児家庭全戸訪問事業
	乳児家庭全戸訪問事業

### 1 事業の概要

生後4か月までの乳児がいる全戸家庭を訪問ボランティア(愛育委員)が絵本を持って訪問し、子育てに関するさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげます。

また、地域のボランティアが訪問することで、地域とのつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築します。

### 2 事業の現状

- 【 対 象 者 】 生後4か月までの乳児のいる家庭
- 【 実 施 内 容 】 子育て支援情報提供  
親子の心身状況・養育環境等の把握  
ブックスタートの絵本や子育て情報資料の配付
- 【 対 象 者 数 】 6,743世帯 (平成25年度訪問数)

### 3 量の見込み

※H22～24の平均伸び率で算定

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,767人	6,779人	6,792人	6,804人	6,816人
②確保の内容	6,767人	6,779人	6,792人	6,804人	6,816人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

愛育委員協議会に事業委託し全戸訪問に可能な訪問ボランティアの確保を行います。各保健センターの嘱託職員を中心に訪問ボランティアと連携しながら要支援ケースの把握に努めます。



区 分	④ 養育支援訪問事業
	養育支援訪問事業

### 1 事業の概要

出産後間もない時期やさまざまな要因で養育が困難になっている家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が定期的に訪問し、具体的な育児に関する技術的指導や、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援します。

### 2 事業の現状

【対象者】 養育困難世帯

【実施内容】 定期的な訪問による養育支援  
 ・育児相談  
 ・発達支援  
 ・養育者の相談や健康に関する支援

### 3 量の見込み

※過去の実績を基に推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	35人	35人	35人	35人	35人
②確保の内容	35人	35人	35人	35人	35人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

助産制度利用者や医療機関からの連絡により出産直後から支援が必要な家庭を把握し、保健師、助産師等で定期的に訪問を実施します。  
 多様な支援内容に対応するため、訪問実施する職員の確保に努めます。

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	④ 養育支援訪問事業
	その他の要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業(要保護児童対策地域協議会)

### 1 事業の概要

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を目的とし、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくため、要保護児童対策地域協議会を設置し、機関相互の連携を強化を図ります。

### 2 事業の現状

- 【対象者】 要保護児童およびその保護者等
- 代表者会議…市代表者会議 年1回、福祉地区代表者会議 年2回×6地区(注)
- 【実施内容】 実務者会議…市実務者会議 年4回程度 福祉地区実務者会議 年72回  
個別検討会議…随時
- 【対象者数】 1,265件 平成25年度 要保護児童進行管理件数

### 3 量の見込み

※H21～25の実績により算定

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,400件	1,500件	1,600件	1,700件	1,800件
②確保の内容	1,400件	1,500件	1,600件	1,700件	1,800件
②-①	0件	0件	0件	0件	0件

### 4 提供体制等の確保について

- ・確保の方法  
現状を維持しつつ、相談体制の強化を図ります。
  - ・人的体制の整備
  - ・相談技術、専門性のスキルアップのための研修企画、研修参加
- ・年次計画
  - ・各福祉地区の実務者会議で、関係機関と進行管理ケースの情報共有と評価を行います。  
6地区×年12回
  - ・個別のケースについて、関係機関が集まり情報共有、支援方針、役割分担等を決める  
個別検討会議を随時開催します。

注：ここでいう福祉地区とは、福祉事務所の所管区域のことです。

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	⑤ 子育て短期支援事業
	子育て短期支援事業

### 1 事業の概要

保護者が疾病等の社会的事由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、乳児院・児童養護施設において児童の養育を行います。

### 2 事業の現状

【対象者】 一時的に養育困難となった家庭の児童

【実施内容】 2歳未満 乳児院 1施設  
2歳以上 児童養護施設 5施設

【対象者数】 61人 547日 平成25年度

### 3 量の見込み

※過去の利用実績から推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	650日	650日	650日	650日	650日
②確保の内容	650日	650日	650日	650日	650日
②-①	0日	0日	0日	0日	0日

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

現在の体制を維持します。

2歳未満児 乳児院1か所  
2歳以上児 児童養護施設5か所

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	⑥ ファミリー・サポート・センター事業
	ファミリー・サポート・センター事業

### 1 事業の概要

会員の相互援助により、子育て支援の地域ネットワークづくりをすすめ、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指して、育児の支援をしてほしい方（依頼会員）と応援したい方（提供会員）を対象に、センターのアドバイザーが、依頼会員の要望を受け、提供会員を紹介します。

### 2 事業の現状

【対象者】 一時的に児童を預けたい保護者等

【実施内容】 会員数3,100人(依頼会員2,220人、提供会員561人、両方会員319人)

【利用件数】 8,446件 平成25年度実績

### 3 量の見込み

※会員数の伸び率により推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,187人	3,232人	3,277人	3,323人	3,370人
②確保の内容	3,187人	3,232人	3,277人	3,323人	3,370人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

会員数の増加を図るため、就学前説明会や子育て支援施設でのチラシの配布等の事業のPR活動を効果的に行います。特に、依頼者の多様化するニーズに対応できるよう提供会員を増やすため、提供会員の募集活動を強化していきます。

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	⑦ 一時預かり事業
	一時預かり事業

### 1 事業の概要

家庭において保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所で一時的に預かり必要な保護を行います。

### 2 事業の現状

【対象者】 一時的に家庭養護が困難になった乳幼児

【実施内容】 市内81施設(市立20、私立61)

【利用者数】 年間延べ75,189人(市立3,908人 私立71,281人) (25年度実績)

※過去の実績等

### 3 量の見込み

※H21～25の利用率・推計人口により推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	81,437人	81,323人	80,940人	80,439人	80,133人
②確保の内容	81,437人	81,323人	80,940人	80,439人	80,133人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

予測される量の見込みに対し、既存の実施施設の受入れ枠拡大を図るなどの方法により提供体制を確保します。

#### ・年次計画

平成27年度以降は、量の見込みはほぼ横ばいから減少傾向にあるものと見込み、現状の施設数の維持を図ります。

## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	⑧ 延長保育事業
	延長保育事業

### 1 事業の概要

認可保育所の11時間の開所時間の前後において、30分以上連続して開所時間を延長し、保育を行います。

### 2 事業の現状

- 【対象児童】 保護者の勤務時間、通勤時間等を考慮し、やむを得ない事情により保育時間を延長する必要があると認められる児童
- 【実施施設数】 全90施設うち市立24施設 私立66施設（分園含む）
- 【利用者数】 公私計 年間実利用人数5,110人（延べ 175,295人）平成25年度実績

### 3 量の見込み

※ニーズ調査に基づき推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,887人	5,880人	5,851人	5,816人	5,794人
②確保の内容	5,887人	5,880人	5,851人	5,816人	5,794人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

#### ・確保の方法

認可保育所・認定こども園等における延長保育事業実施の維持・拡大の方法により提供体制を確保します。

#### ・年次計画

平成27年度以降は、量の見込みはほぼ横ばいから減少傾向にあるものと見込み、現状の施設数の維持を図ります。

区 分	⑨ 病児・病後児保育事業
	病児・病後児保育事業

### 1 事業の概要

保護者が就労している場合等であって、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、医療機関等において病気の児童を一時的に保育します。

### 2 事業の現状

- 【対象児童】 小学校3年生までの市内に居住し、病気または病後等のため集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童
- 【実施施設数】 5施設
- 【利用者数】 年間延べ 4,540人 平成25年度実績

### 3 量の見込み

※過去の利用実績を基に推計

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	6,410人	6,403人	6,380人	6,350人	6,332人
②確保の内容(人)	9,312人	9,312人	9,312人	9,312人	9,312人
②-①	2,902人	2,909人	2,932人	2,962人	2,980人

### 4 提供体制等の確保について

・確保の方法

平成31年度までに市内6施設による提供体制を確保します。

・年次計画

すでに量の見込み以上の提供体制を確保していますが、感染症流行期の利用急増対策等のため、さらなる提供体制の確保を目指します。

区 分	⑩ 放課後児童クラブ
	放課後児童健全育成事業

1 事業の概要

2 事業の現状

別途、部会で審査

※過去の実績等

3 量の見込み

世代育成室

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み					
②確保の内容					
②-①					

4 提供体制等の確保について



## 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

区 分	⑪ 利用者支援（新規）
	岡山市保育利用者支援員

### 1 事業の概要

子ども及びその保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育の利用や、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から、適切なサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者の身近な場所に支援員を配置するなどし、必要な支援を行います。

### 2 事業の現状

（新規）

### 3 量の見込み

（課名）

計画年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	10人	10人	10人	10人	10人
②確保の内容	10人	10人	10人	10人	10人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

### 4 提供体制等の確保について

- ・ 確保の方法

保育利用者支援員（嘱託職員 10人）を採用する予定です。

- ・ 年次計画